

し みん こう ざ
市 民 講 座

く まも
あなたの暮らしを守るために

さん か
参加
無料
(要予約)

し
知ってあんしん

せい ねん こう けん き ほん
成年後見 基本の「き」

回 覧

はなし そうだんかい
～ お話と相談会～

2018年 11月10日(土)
[平成30年]

午後1時開場

午後1時30分開演

午後3時50分終了予定

定員

こうえんかい 講演会 **100名** / しゅうだんそうだんかい 集団相談会 **各25名** 集団相談会のみ参加は不可

場所

めい じ こうみんかん 明治公民館 (4階ホール) 藤沢市辻堂新町1-11-23 公共交通機関をご利用ください。

内容

第1部 講演会 午後1時40分～午後2時40分

「成年後見制度」の内容や申立方法、後見人の活動内容等について

第2部 集団相談会 午後2時50分～午後3時50分

集団相談会とは、テーマごとに別れて、テーマに沿った内容についてご講演いただいたのち、参加者からの相談・質疑応答をしてもらいます。※個別相談ではありません。

各テーマ1つに参加できます。

テーマ①「相続・遺産」	認知症等で遺産分割・不動産売却に困っているなど
【相談員】 内嶋 順一 弁護士 (みなと横浜法律事務所)	
テーマ②「親亡き後問題」	障がいのある子供の将来に不安を抱えているなど
【相談員】 成瀬 富子 社会福祉士 (NPO 成年後見湘南)	
テーマ③「申立手続き」	書類の準備や申立費用等について困っているなど
【相談員】 芳村 健 司法書士 (司法書士芳村事務所)	



第1部講師

内嶋 順一 弁護士
(みなと横浜法律事務所)

内嶋弁護士による「成年後見制度」の講演会の後、テーマ別の集団相談会を開催します。



参加申込み

要予約
先着順

対象

市内在住・在勤者の方

10月22日(月)午前9時から11月9日(金)午後5時までに、
藤沢市社会福祉協議会ふじさわあんしんセンター宛てに、
電話・ファックス・Eメールのいずれかの方法でお申込みください。

TEL **0466-55-3055** (9:00～17:00) ※土日祝をのぞきます。

FAX **0466-55-3066** Mail shakyo-anshin@shonanfujisawa.com

主催:藤沢市 共催:藤沢市社会福祉協議会/藤沢市権利擁護ネットワーク連絡会



ファクス

0466-55-3066

しみんこうざ あなたの暮らしを守るために 知ってあんしん 成年後見基本の『き』～お話と集団相談会～に申込みます。

ふりがな				じゅうしょ 住所	
しめい 氏名					
れんらくさき 連絡先	でんわ 電話			ファクス	
しゅうだんそうだんかい 集団相談会	いずれか1つにチェックを入れてください。				
	☐ テーマ①「相続・遺産」の参加を希望する ☐ テーマ②「親亡き後問題」の参加を希望する ☐ テーマ③「申立手続き」の参加を希望する				☐ 希望しない
しゅうだんそうだんかい そうだん ないよう にんい 集団相談会で相談したい内容(任意)					

でんわ もうしこ とあ
お電話での申込み・お問い合わせ



0466-55-3055

(午前9時～午後5時)※土日祝をのぞきます。

もうしこ
E-mailでの申込み



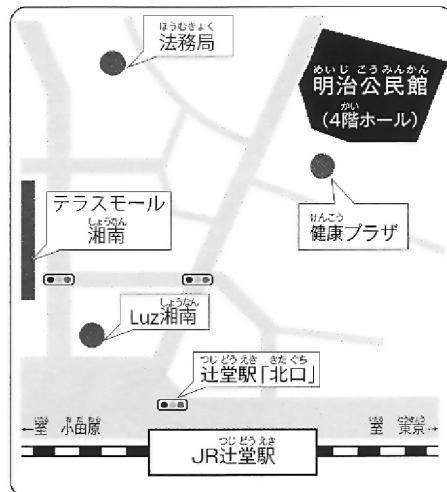
mail

shakyo-anshin@shonanfujisawa.com

※申込み時、次の内容をお伝えください。

- 氏名 ●連絡先 ●住所
- 集団相談会への参加を希望される場合、
テーマ①～③のいずれかの番号もしくはテーマ名
- 集団相談会で相談したい内容(任意)

かいじょう
会場マップ



ご来場の際には、公共交通機関の
ご利用をお願いいたします。

うけつけ かん
受付期間

がつ にち げつ ご ぜん じ がつ にち きん ご ぜん じ
10月22日(月)午前9時から11月9日(金)午後5時まで

よ やくうつけ かんりょう おこな
予約受付完了のご連絡は行いません。

てい いん めい こ ば あい しゅうだんそうだんかい さん か き ぼう ば あい れんらく ば あい
定員100名を超えた場合や、集団相談会への参加を希望の場合にご連絡をさせていただく場合があります。